

～ 臨床工学科 ～

【業務紹介】

臨床工学技士とは医師の指示の元、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業務とします。

生命維持管理装置とは呼吸・循環・代謝等、生命維持に直接繋がる機能を代行又は補助したりする装置のことをいいます。

当院では ME 機器の中央管理・ペースメーカー・手術室で使用される高度医療機器の保守管理を行い、医療機器の操作や安全、性能を維持できる様努力しています。

【業務内容】

● 医療機器管理業務

- ・各医療機器の清拭・貸出・保守点検・修理・部品管理
- ・メーカーへの修理依頼・ラウンド業務
- ・教育業務（研修・勉強会の開催）

当院では人工呼吸器・輸液ポンプ・シリンジポンプ・経腸栄養用ポンプ・電動式低圧吸引器・生体情報モニタ・AED・除細動器・医用テレメータ・逐次型マッサージ器・CV用エコー・ネブライザー・パルスオキシメータ等を管理し、清拭・貸出返却管理・使用状況の把握・修理・部品管理を行っています。

1日に2回ラウンド業務を行い、病棟等での医療機器の日常点検業務、使用状況のチェックも行い安全管理に努めています。

● ペースメーカー業務

ペースメーカー植込み、電池交換、プログラムの操作を行っています。

ペースメーカー外来では、プログラムを操作し、電池の残量・作動状況・リードの状況、医師と連携し設定のチェックを行っています。

● 人工呼吸器業務

臨床工学科では、人工呼吸器を使用する際の緊急対応、チーム医療として医師・看護師と連携し、使用中の管理、使用後の点検業務まですべてを行っています。また、医師や看護師等を対象に人工呼吸器の基礎や実技などの研修を行い、安全性の向上に努めています。

● 手術室業務

手術室にある麻酔器・電気メス・腹腔鏡下装置・生態情報モニタ等の保守・始業点検業務を行っています。また、機器のセッティングや立会い、放射線透過装置の操作も行っています。

手術にはMEが1名常駐し、医療機器のトラブル時に迅速に対応できる様に努めています。



● 院内教育

新入職者やスタッフに各医療機器の研修や勉強会も開催し、スタッフの知識の向上、安全性の向上に努めています。

